

倉島節尚編

近世詎奇談

倉 島 節 尚 編

近 世 惟 奇 誌

古 典 文 庫

古典文庫第五五一冊

平成四年十月二十日印刷発行

非売品

近世怪奇談

編 者 倉 島 節 尚

發行者 吉 田 幸 一

印 刷 者 白 橋 印 刷 所

發行所

114

東京都北区西ヶ原  
三ノ三四ノ一二

古 典 文 庫

電話(三九一〇)二七一七  
振替口座 東京九・一四五九七番

# 目 次

## 凡 例

..... 3

一 怪談御伽猿

四冊  
四卷

臥仙序 明和五年版

5

二 怪談御伽童

五冊  
五卷

静觀房好阿 明和九年版

81

三 怪談頃草紙

五冊  
五卷

源溫故序 寛政九年版

221

四 奇說雜談

五冊  
五卷

生々山人 弘化五年版

347

## 所收本書誌

467



## 凡例

一、「怪談御伽猿」（明和五年版）、「怪談御伽童」（明和九年版）、「怪談頬草紙」（寛政九年版）、「奇説雑談」（弘化五年版）の四種の版本（個人蔵）を底本とした。

二、翻刻に当たっては、漢字・仮名の別、仮名づかい、清濁、振り仮名、返り点等はすべて底本の表記にしたがつた。仮名の「ミ・ハ」もそのままとした。

ただし、漢字・仮名とも、字体は現行の活字の字体によつた。

三、底本の誤りと思われる箇所には、その右傍（場合によつては左傍）に（マ）とした。

四、「奇説雑談」以外は、底本に句読点が施されていない。翻刻に当たり、句読点のほしい箇所を一字アキとした。会話や心中思惟などで「　」がほしい箇所も、一字アキとしたところが多い。いづれも編者が私に行つたものである。

五、底本の丁付けは、三オ・三ウのように示し、本文を改行した。

六、挿絵は作品ごとに通し番号を施し、「挿絵第一図」のように記して、底本に

おける挿絵の所在を示した。

七、翻字原稿の段階で、山田忠雄先生の御校閲を忝うしました。先生は御多忙のなか、全頁にわたって底本と照合して数多の誤読を正し、判読し難かつた箇所を解説してくださったほか、さまざま事柄につき惜しみなく御教示を賜りました。ここに記して心から御礼申し上げます。

平成三年九月二十九日

倉島節尚

一 怪談御伽猿

四四冊卷

臥仙序

明和五年版



## 怪談御伽猿序

足なくて雲の走るも怪しきに 何をふまへて霞ハたつぞと大空を打詠  
めたる折柄に 書林の何某といふ者 一部の書を携へ来りて見す巻の  
抜けバ近世の怪事のミ されば了意坊が伽婢子素及子が実妖録も彥作  
が詞の花と散り 曽呂理が嘶も短夜の夢となりし」 首才

後 かかる怪書を見ず 発端に女猿の奇怪を談すれば 御伽猿として  
梓にちりばめて 世に普くせよと予是が序作るも誠にすさまじきこ  
とか

明和四年

亥冬

臥仙園 首ウ

# 怪談御伽猿 一之巻

## 目録

女猿の人間と偶せし奇怪の事  
龍女と隠子と偶して子を産む事

## 二之巻

白猫美人と化する事

菊の花女に化する事

発句にて雨を降する事

鳩の畫に奇妙を得し事

法名変して発句となる事

三之卷」乙オ

美女水神を夫に持事

狐少年と化して娘を妻にせし事

狸旅僧と変し法花経を書事

猫小児の小袖を着る事

女生ながら池水に入る事

四之卷

湖水の神美童に通ふ事

少年天狗となり天に上る事

衣桁の小袖より手を出し招く事

大山の如き大龜いつる事

豊年はうねんの神かみ天下あまぐたり給あたふ事こと

日錄終」 乙ウ

## 怪談御伽猿之一

### 女猿の人間と偶せし奇怪の事

今ハむかし 肥後の国と筑後の国との堺に 南の関といふ處あり そ  
の南の関より高瀬といふ所へ往来の道を小関越といふて 山坂しバ  
くありて四里半の行程かうていなり 其半途はんとに峠ありて 是を小関峠といふ  
其峠の山上に茶店ありて 旅人の休息所とす 其茶店の主人を大津屋  
三次郎とかやいゝけるか 此茶店に一疋の女猿をかひおけり 是は知れ  
る人よりあつかりしものとかや 時に此茶店の主夫婦この猿を寵愛し  
つねに臥す時ハ共に此女猿をいたきてふせりしに 此女猿あるし三次

郎を」一オ

(如脱カ)

したひなるゝ事子の親をしとふがせしかハ 三次郎も愛する事我女房  
よりも甚し 爰に下女のお京とて 年の頃十六七ばかりにて器量も余  
の常の女にまさりしか この主三次郎いつとなく此お京をねやの内へ  
よひつゝ 妻<sup>てかけ</sup>なんとのやふにしていつくしみけり 時にかの女猿  
いつとなく此お京と主の中よきをねたミ 腹立る事はなはたし 暫時  
にても 三次郎とお京と一所にいて物語などすれば 彼女猿大きにい  
かり お京にかきつきなどしければ 三次郎夫婦お京迄も此女猿をう  
るさく 今ハ本の主へかえさまほしくおもひ暮しぬ 頃ハ六月下旬の  
ことなるに あつきたえかたき夏の夜 もはや夜半の頃 三次郎ゆめ  
となく幻となくあちこち「一ウ

徘徊して一ツの山に入りぬ 三次郎心におもふやう 我此山へハ前か  
たも來りしかともおもひ 又は始て來りしやふにも思ひつゝそろく  
と行に 一ツの樓門あり しかるに一人の童兒わらわそこを通りけるを三次  
郎呼ひとめて 爰ハいづくぞ ととひけれバ 彼の童子こたへて 是  
の宮ハ京の比ひ叢山よし山王大權現の宮なり といゝつゝ過けれハ 三次郎  
さてハ日吉三王權現なりけるか さらハ詣てかへらん とすでに樓門  
の前に到いたらぬとせし處へ 净衣に鳥帽子きたる社人手に杖を携へい  
でゝ かの三次郎を大にしかりて曰 汝なにゆへ此處へきたりし 汝  
は往昔この御社につかへて 大切なる神事を汝等夫婦してけがし奉り  
し故に 此御社より追放ち給ひしなり」 二〇



第一図（怪猿一ノ二ウ）